

明石市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 開催状況

1 会議名	令和5年度第3回明石市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
2 開催日時	2023年(令和5年)11月27日(月)13時30分～15時25分
3 開催場所	明石市役所806AB会議室
4 出席者	分科会委員(委員11名中 出席者11名)
5 内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事 明石市高齢者いきいき福祉計画及び第9期介護保険事業計画素案について (1) 計画素案の概要及び施策の推進について (2) 介護保険事業の今後の見込みについて (3) その他</p> <p>3 閉会</p>
6 配付資料等一覧	<p>(1) 令和5年度第3回明石市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会次第 (2) 資料 居宅介護支援事業所アンケート調査結果の概要 (3) 資料1 施策展開の基本的な考え方 (4) 資料2 介護保険事業の今後の見込みについて (5) 明石市高齢者いきいき福祉計画及び第9期介護保険事業計画素案</p>
7 会議の議事録	<p>詳細については別紙参照</p>

議事録 内容記録

事務局	1 開会 (13時30分) 本会議は、委員11名全員が出席しており、明石市社会福祉審議会規則第4条第3項の規定に定める開催要件を満たしていることを報告する。 なお、委員の交代があったことを報告する。
事務局	第2回分科会で委員から居宅介護支援事業所アンケートについて意見があった件について、資料に沿って説明。
専門分科会長	2 議事 以降の議事は次第に沿って進行させていただく。
事務局	「(1) 計画素案の概要及び施策の推進について」、資料に沿って説明。
専門分科会長	質問、意見等はないか。
委員	計画素案の27ページの(2)「①必要な体制の検討、確保」に「地域総合支援センターが住民支援等の業務を適切に行えるよう、業務全体の効率化を図る」とあるが、住民の相談業務や虐待の対応に「効率化」という言葉がそぐわないと感じる。例えば「DX化により負荷の軽減を推進する」などにした方が良いのではないか。実際にタブレットを携帯することで紙の資料ゼロに取り組んでいるのでそのようなことを布石にしたらどうか。ただ単に業務全体の効率化というと相談業務を簡単に効率良くやっているような印象を受けるので考えていただきたい。 同じく47ページの(1)「①成年後見制度の普及促進」に「明石市社会福祉協議会の日常生活自立支援事業を活用することで、日常生活における高齢者の自立を支援」とある。日常生活自立支援事業は兵庫県社会福祉協議会から明石市社会福祉協議会へ委託を受けて行っている事業だが、赤字運営のため、この事業だけでは運営が成り立っていない。日常生活自立支援事業は、高齢者が成年後見制度に移行する入口としては大事な部分なので、活用だけではなく「一体的に考えて

	<p>推進することで高齢者の自立支援を図っていく」などのような表現が馴染みやすいのではないかと。日常生活自立支援事業だけでは苦しいところがあるので、一体的に流れていくイメージで書いていただきたい。</p> <p>同じく 47 ページの (2) 「①高齢者虐待の防止及び早期発見・早期対応」について、高齢者虐待の防止及び早期発見を図るだけでなく早期対応もしていく必要があると、早期対応について文面の中に取り入れることを考えて欲しい。</p> <p>地域総合支援センターの業務全体の効率化について、DX化という言葉をお願いしたが、国からもICTの活用など効率化の推進を求められている。各センターでは、タブレットを配置し、会議や研修などもオンラインで参加しやすくするなど現在もICTの活用を進めている。またセンターは指定介護予防支援事業所としての側面もあるので、計画素案の 40 ページ「④介護現場における生産性向上の取組」にあるように、今後、共通様式の活用や電子申請の利用などの取組を推進していくように国でも求められており、市としても進めるべきだと考えている。センターは多くの業務を一体的に行っているため、それぞれ少しずつ努力して全体として業務の効率化を図り、相談業務に注力できるようにとの意味合いでの記載だが、その辺りのニュアンスを加えられればと考えている。</p> <p>日常生活自立支援事業について、成年後見制度の対象者は判断能力がかなり衰えた方、日常生活支援事業の対象者はそれなりに判断能力がある方ということで、少し対象者は異なるが、目的としては似たところがあると思う。委員の話にあったとおり、一体的な支援に取り組んでいくような書き方に変えたいと思う。</p> <p>「高齢者虐待の防止及び早期発見・早期対応」について、委員のご指摘のとおり早期対応に関する記載が抜けていた。この文章の続きとして、早期対応については、市と地域総合支援センターが中心となって早期に虐待となっている状態を解消するように行動することを追記したいと思う。</p> <p>計画素案の 52 ページの (4) 「④家族介護用品支給事業による見守り」と「⑤移動手段の確保」について質問する。現在、要介護度 3・4・5 の人を介護する家族が申し込みをすると、事業者が紙おむつな</p>
事務局	
事務局	
委員	

<p>事務局</p>	<p>どを届けている。計画素案には「家庭訪問して現物支給するとともに、対象者への声掛けや情報提供を行いながら」とあるので、現在の支給方法と変わって、市職員が紙おむつなどを届けるのか。</p> <p>また移動手段の確保について、今後の見通しはどのように考えているのか。たこバスをこの地域に走らせて欲しいという声をよく聞くので拾いあげて欲しい。</p> <p>家族介護用品支給事業について、ご家族の方が月上限8千円分の紙おむつやおしり拭きなどの介護用品をFAXで委託先の事業者にし込み、月に1回、事業者がご家庭に訪問してお渡ししている。その中で様子などを伺いながら、必要に応じて市や地域総合支援センターに連絡して支援につなげている。</p>
<p>事務局</p>	<p>移動手段の確保の取組として、元気高齢者の外出支援のため、明石市ではバス券とタクシー券をセットで渡している。運転免許証を返納された方の交通手段としても利用いただいている。また寝たきりなどで介護認定を受け、在宅で介護を受けている方の通院を支援するタクシー券もある。</p> <p>市民の方からこの地域にたこバスを走らせて欲しいといったご意見があれば、そのような情報を都市局に提供して連携している。できるだけ高齢者の移動手段の確保を図っていきたい。</p> <p>都市局から聞いているのは、一般的に路線バスなどが走っていない交通不便地にたこバスを走らせている。逆に路線バスが走っている地域に、たこバスを走らせると路線バスの撤退につながりかねないので、基本的に東部の路線バスが走っている地域にはたこバスが走っていない。西部で路線バスがなく、公共交通手段が少ない地域にたこバスを走らせていると聞いている。</p>
<p>委員</p>	<p>たこバスは、公共交通手段がなくて市民が不便を感じる地域においてそれを補うために設定しているとの話は十分理解できる。ただし、その話がある一方で、高齢者の生活支援や買い物などの場合には、それと切り離してタクシー券や福祉が関わっていくという建付けだと思ふ。ただ実情としては、高齢者が自立するための一番のポイントは生活支援と通院である。行政から建付けに無理があると言われるかもしれないが、例えば、たこバス以外に福祉バスを作って、その一部を高齢者の視点で走らせるなどの発想があっても良いのではないかと。</p>

<p>事務局</p>	<p>齢者にタクシーの助成などをするよりも、もう少し普遍的に生活支援として買物と通院に特化したたこバスとは異なる福祉バスという発想があっても良いのではないか。所管部署はどこがするかは行政の中で考えていただいて、そのような発想の転換をお願いしたい。神戸市の北部でも、路線バスに乗客だけではなく荷物を乗せて運搬するバス事業をやっているが、明石市も柔軟な発想で考えて欲しいと思う。</p> <p>ご指摘の内容は市でも非常に苦慮しているところだが、その人その人にどんな支援が必要になってくるのか把握して個別に対応することは市では難しいと考えている。社会福祉協議会や地域ボランティアグループの方がどういった移動支援がやりたいのか、市がどのように支援できるかを考えていきたい。市で対応するとした場合、全ての方に公平にサービスを提供することは難しいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>福祉の場合は、明石市と社会福祉協議会の二本柱があるわけなので、例えば、高齢者の移動手段の確保はどうか、高齢者福祉バスはどうかといった投げかけをして、明石市から社会福祉協議会に予算を付けて、社会福祉協議会から高齢者の方々にアンケートを取ることで、地域ごとにどのような課題があるかを調べる。そのようにしないと声が大きい人の意見だけを聞いて終わってしまう。</p>
<p>委員</p>	<p>まちなかゾーン会議でそのようなことを提案していただければ、地域の方や皆様と一緒に考えられるのではないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>いただいた提案について、市で新たに取るかとは分からないが、移動手段の確保は重要な課題として認識している。社会福祉協議会や民生児童委員協議会とも連携して新しい取組ができればと思っているのでその際にご協力をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>家族介護用品支給事業の紙おむつの支給は、要介護度が3・4・5の方に限られているが、地域から要介護度2の方でも、紙おむつが必要だと聞いている。予算のこともあると思うが、今、非常に紙おむつが高くなっており、経済的に大変だという声をよく聞く。今一度、もう少し緩やかな対応ができないか検討をして欲しい。</p> <p>もう一点、明石市は認知症の最初の認定でご家族にいろいろと支援しているが、ご家族の支援をもう少し何かやっていたらと思</p>

<p>事務局</p>	<p>う。介護をされている方への物的支援や金銭的支援を考えていただきたい。</p> <p>紙おむつの支給の件に関して、当初、この事業の対象は、要介護度4・5の方を抱えるご家族を対象に始まった。しかし、それ以外の方も紙おむつが必要だというところで、令和2年7月から要介護度3の方まで対象を拡充して、その方も見守りましようとなった経緯がある。確かに要介護度3以上で紙おむつが必要でない方や要介護度2以下でも必要な方もいる。どこかで線を引きながら予算のことも考えながら、また委員の声も聞きながら、どこに予算を配分していくかというところもあるので、今後も皆様の話を聞きながら決定していきたいと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>認知症のご家族への支援の強化について、現在、市で取り組んでいる認知症あんしんプロジェクトの中で、認知症の方に2万円の現金支給の後に、オレンジ手帳とあんしんチケットの三つのサービスとして、宅配のお弁当のチケット、支援員の派遣を受けられるチケット、一泊二日のショートステイをお試しできるチケットを配付して家族の負担軽減を図っている。ケアマネジャーやご家族の方からあんしんチケットには1年間の有効期間があることから、それを無期限にしてもらえないか、といったご意見や、1人1回の交付であることから、新たに交付して欲しいといったご意見をいただいている。委員からあったご家族への経済的支援、物的支援について、最近の家族支援の流れとしては明石市に認知症家族会というのがある。物的支援ではないが心情面での支援として家族会をやっており、最近、参加者が非常に増えている。そのような支援と合わせて物的支援というところも引き続き課題として検討していきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>計画素案の50ページの(2)「⑤就労支援」のところだが、シルバー人材センターに対する運営支援ということになっているが、就労支援というのは何もシルバー人材センターにこだわる必要はないと思う。来年の4月から地方公務員法の改正により定年が60歳から65歳に徐々に延長していくが、その年齢の方々というのは、まだまだいくらでも社会活動できるポテンシャルがあると思う。その人達が単にシルバー人材センターに登録をするだけというのはもったいないのではないか。神戸市ではNPO法人のバックアップを非常に熱心にして</p>

<p>事務局</p>	<p>いる。明石市ではそういった話を聞かないが、こういった需要があるかを確認しながら、若年高齢者が仕事として高齢高齢者を支えるという意味合いで、かつNPO法人を中心とした仕事をやっていただける工夫が必要ではないかと思っている。</p> <p>結論としては、就労支援にはNPO法人のバックアップなどを含めて欲しい。女性の場合は地域でボランティアをしたり、昔から子ども同士が遊んでいて親同士のコミュニティを持っている。男性は会社を離れてしまうと孤立してしまう方が多い。その方達を活用しないというのはもったいないので、人が集まってNPO法人を作って地域で何かをしていただくという仕組みを設定していただきたいと思う。</p> <p>そのような取組もしていきたいと思っている。ただ高齢者総合支援室としては、現在、生きがいに重点を置いて取り組んでいる。介護人材に関しては、高齢者向けに介護業務のPRをしていきたいと思っている。NPO法人のバックアップはまちづくりに関することだと思うので、計画に記載ができるか検討していきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>定年になった男性が、自分のできることを活かしたいと思っている人は多くいるが、みんな孤立している。そういった仕事を離れた人達を集めて、まだあるエネルギーを上手に活用していくようなNPO法人を作る支えをするなど社会を活性化していただきたい。市の所管部署がどこになるのかは分からないが、そういった発想で市の行政施策をしていただきたいと思っている。</p>
<p>事務局</p>	<p>意欲のある方はいらっしゃると思うが、そういった方がどこにいて、どのような方がいるのか分からない。その仕組みを作るのもなかなか難しい。ただし、考えていきたいと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>委員から男性に限定する発言があったが、定年やいろいろな事情で退職した女性もいるので男性限定にしないで欲しいと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>差別的な意味で言ったつもりはなく、女性は既に地域コミュニティを持っている方が多い。買物や、子どもを通じてなどで地域での知り合いがおられる。もちろん男性でも自営業など地域で仕事をしている人は、地域コミュニティを持っているが、会社勤めの人定年になった時になかなか地域デビューができずに埋もれてしまうのが、もった</p>

いないというところをポイントに絞って話しをしている。当然のことながら、男性も女性もそれぞれ融合しながら考えていただければ良い。統計を取ると女性の場合はボランティアの意識が強く、男性の場合はボランティアの意識が低い。男性はなぜかお金をもらって仕事をする活動に生きがいを感じる。ただ、そのお金も今までは家族のためだったが、今度は自分と社会のために使うという意識に変わられる男性も多い。しかし、残念ながらその受け皿が非常に少ない。ボランティアの集まりは女性が中心で、ボランティアの男性もおられるが、なかなか男性がボランティアの集まりに入っていけない状況にはそういった問題があると思う。先ほど市から介護人材の確保という話があったが、確かに定年を迎えた人が介護の仕事をするというのももちろん有効だと思うが、直接介護の仕事をしなくても今までの経験を活かしてできる仕事もあると思う。介護人材に定年を迎えた人という発想だけではなくて、幅広の感覚を持って検討していただきたいと思う。

委員

私は山陽電車の藤江駅前にある施設をオアシスという事業で使わせていただいております、1か月約600人、年間で約6,500の方が利用されている。その事業の中心になっているのは男性である。男性が中心になったきっかけというのは、元々のオアシスの集い場事業を始める前の課題に、山陽電車藤江駅の南側の改札口の設置と駅構内のバリアフリーというハード面の改修があった。私達がまず着手し、それに関心を持ったのは女性より男性だった。その男性は地域をハード面から良くしていくことを掲げて取り組み、お陰様で山陽電車から空いている部屋を使わせてもらって集い場事業を始めた。リーダーをやっておられる方々は全員でボランティア95名おられ、その中心的な方は男性である。女性、男性は関係ないが、女性はお手伝いなどに取り組みやすいが、反対にハード面の方は取り組みにくいという感覚がある。男性の場合は、JRに勤めていた方などが来られて、「改修はこうしよう。」「このように知恵を出そう。」「地域の活性化も考えよう。」「ここにミニコンビニを作ってもらおう。」の意見をもらい、地域の活性化は男性の視点から始まった。ボランティアも男性中心で集い場事業をしている。きっかけは女性というより男性の視点から始めることも良いことだと思う。いろいろな面を見つけることで男性が関わっていく機会を作っていけるかと思う。

市から助成金をいただいているが、ボランティアを頑張っている人

<p>委員</p>	<p>に対して市から別のアプローチがあってもいいのではと感じている。私は代表として、頑張っている人が報われればと思っている。男性を中心に非常に頑張っている。</p> <p>計画素案の 53 ページの「(5) 災害対策の充実」について、以前、民生委員の紹介で個別避難計画をしている地域の方のお話を聞いて、私たちの地域でも同じようにしたいと思い、自治会長に声を掛けているがなかなか承諾を得られない。できれば、自治会長の集まりで個別避難計画について説明してもらえれば、私達も理解が得られて助かる。自治会長になかなか応じてもらえないので、民生委員で考えてみようという感じになっているので、よろしくお願ひしたい。</p>
<p>委員</p>	<p>個別避難計画の発表をしたのは私共、藤江まちづくり協議会の中にある藤江今崎野である。集い場事業にはいろいろな方がおられ、自治会の方や男性の方を巻き込んでいる。その方達にボランティア精神の楽しさを感じてもらえれば、しんどいからという話ではなく、やろうやろうにつながっていく。だから、自治会長と皆さんとボランティアの楽しさ、醍醐味みたいなものを感じられるような地域づくりをすることによって、いろいろなことが達成してつながっていく。私が強制的にしているわけではなく、その方達が主体的にやってくれるので、これをしようという考えの前に仲良くする方法を考えたらいいのではないかと思った。</p>
<p>事務局</p>	<p>災害時要援護者支援については、福祉総務課と高齢者総合支援室、障害福祉課が中心になって取り組んでいる。まず対象となる方に避難行動要支援者台帳に登録していただいて、平常時から約半数の自治会に名簿を配付している。そこから、さらに一つ進んで、名簿に載っている方の個別の避難計画を作っていこうと取り組んでいる段階である。取組を広げていくにあたり、自治会などの集まりなどに伺って説明させていただいて、取組を促していくことは当然やっていく形になる。</p>
<p>委員</p>	<p>障害者といっても、当事者が障害者の場合と家族が障害者の場合がある。私の場合は、家族が精神障害者で、親の方がどんどん歳をとってどうしたらいいのかと非常に心配になっている。このようなことを高齢者いきいき福祉計画にどのように入れてもらえばいいのかよく</p>

	<p>分からないが、家族に障害者を持っている方に対しての支援をどこかに入れて欲しい。</p> <p>また障害者ご本人が障害福祉サービスを利用して、高齢になって介護サービスに移る際は、敷居が高くサービスを利用しにくい雰囲気がある。そのあたりどのようにソフトランディングしていくのか、配慮があればありがたい。</p> <p>障害をお持ちの方への支援は、地域総合支援センターを中心にして相談を受け付け、適切な支援につながるように当事者だけでなく、家族などを含めたさらなる支援を行っているところである。また、介護保険サービスを受ける場合は、障害当事者、家族を含めてどのように生活していくかという視点でケアプランを作成し、支援していくことになる。</p> <p>もう一点の 65 歳になって障害福祉サービスから介護保険サービスに移行することについて、当然 65 歳以上は全て介護保険サービスということではなく、障害福祉サービスを継続すべきところは継続するように、お互い調整しながらやっていくことになると思う。どのように円滑に移行するかは障害者施策の中でも検討することになると思う。</p> <p>この計画は「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」なので、障害特性一つ一つに応じた支援は見えにくいところがあるが、障害者を含めた高齢者全体に対する生きがいつくりや生活支援、介護保険サービスの提供について考えていく。介護が必要な障害をお持ちの高齢者に関しては、ケアマネジャーがケアプランの中で支援を考えていくことになるが、それにあたり障害福祉の相談支援専門員の方と情報交換できるようにするなど、そういったケアマネジャーへの支援をしていきたい。障害者の方でも自立されている方もたくさんおられるので、そういった方には高齢になっても地域で自立した生活を続けていけるような社会づくりを支援していきたいと思っている。</p>
<p>事務局</p>	<p>昔は 70 歳以上であれば施設に入所することができたので、日頃介護する人が施設に入って休むとか、正月に実家に帰ってきたお子さんが介護することで、日頃介護する人のレスパイトをすることができた。今の介護保険制度では、介護認定を持っている方しかサービスを利用することができないので、介護する人は施設に入れない。今後、介護する人を休ませるために入所できるようにするなど、何か考えは</p>
<p>委員</p>	

<p>事務局</p>	<p>あるか。</p> <p>例えば、サービス付き高齢者向け住宅などでは気軽にできる体験入所があり、交流も切らさずに介護が必要な方も宿泊するし、同じ所で家族の方も宿泊するといったことを調整したことがある。交流を図りながら介護者も休めるというようなことを今ある資源の中で工夫してやったことはある。</p>
<p>事務局</p>	<p>「(2) 介護保険事業の今後の見込みについて」、資料に沿って説明。</p>
<p>専門分科会長</p>	<p>質問、意見等はないか。</p>
<p>委員</p>	<p>介護保険事業の今後の見込みはいろいろな制度を基にして推計されて、施設の必要数や介護保険料を設定されたと思うが、その基になるのは第8期の実績値かと思う。計画素案の55ページの「居宅サービス・地域密着型サービス等の利用者数等の推計(年間)」の中で、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が2021年度から967人、982人、1,260人とかなり数字が増えている。すべての事業が基本的に横ばいか上がってはいる。しかし、定期巡回・随時対応型訪問介護看護はなかなか採算が合わない中で、このような実績があるのは、積極的にやられている事業者があって今後伸びていくということで設定されているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、第8期計画を策定した段階では事業者は4か所であった。現在は2か所増えて6か所になっており、それに伴い利用者も増加している状況である。今後も定期的に増えていくことは想定しにくいですが、第9期計画期間中も1事業所か2事業所は増えていくと推計している。</p>
<p>委員</p>	<p>元々、通所型、施設型というのが類型としてあって、一人暮らし高齢者の方をサポートする目的で定期巡回・随時対応型訪問介護看護ができたと思う。しっかりやってくれる事業所があると、例えば訪問看護も絡むので、我々医療に携わる人間にとっても何かあればすぐに連絡してもらえることになる。ここをしっかり支えることはすごく大事だと思うので、今後の経緯を見て報告して欲しいと思う。</p>

<p>委員</p>	<p>資料2の「③介護保険施設等の整備計画」には、介護医療院を増やしていくことが書かれている。慢性疾患など様々な課題を持った高齢者がおられるので、介護医療院のニーズは決して低くはないと思う。計画素案でも新設、または医療療養病床からの転換を行っていくとあるが、昨今から介護人材不足という問題があり、人を集めるにも予算も含めて厳しい現状ではないのかと思うが、具体的に何か手立てを考えているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>約 50 人の明石市民の方が市外の介護医療院に入られている。介護医療院を作るにあたっては、医療と介護の両方に対応する必要があり、全くの新設は難しいと考えている。医療機関と連携しながら敷地内に介護医療院を新設するか、もしくは病院が持っている医療療養病床を転換して設置する形になると思う。介護だけでなく医療の計画とも整合性を保ちながらになるが、興味を示している医療機関もあるので、9期計画期間中に実現できるようにやっていきたいと考えている。人材確保に関しては、介護医療院だけではなく、その他の施設や在宅サービスも含めて課題となっているので、介護人材全体への支援の中でやっていきたいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>介護医療院の新設という新しい建物を建てるイメージがあるが、そうではなくて、例えば病院に病棟が5棟あって、そのうち医療療養病床が3棟、一般病床が2棟の場合、その1棟を介護医療院にすることで、病院の中に介護医療院が存在することが可能であるので、今後、診療報酬改定、介護報酬改定などがあるが、その中で今まで急性期病床を10：1でやってきたが、それをやめて介護医療院に転換するということはあり得ることだと思う。</p> <p>先ほど行政から医療療養病床からの転換という話があったが、医療療養病床は医療度が高いと診療報酬が高くなる一方で医療度が低いと診療報酬が低くなる。医療度が低い場合は、医療療養病床よりも介護医療院にした方が経営コスト的にはいいということもあるので、兵庫県の中でも軽症の方が多い医療療養病床を持っている病院は、介護医療院に転換しているところが多いように思う。ただ、明石市の医療療養病床にはかなり重症の方が入られているので、国が考える医療療養病床からの転換が進んでいないということは、医療療養病床のニーズが高いということだと思う。ただし、先ほど話したように医療療養病床だけではなくて、一般病床の看護師の配置の見直しなどの経営</p>

<p>委員</p>	<p>戦略の中で変えていこうというのであれば、行政がそれをキャッチして実績を作っていくことになると思う。</p> <p>資料を見て介護保険料がたくさん必要なことが分かったが、次に介護を必要としない人をどのように作っていくかというのがもう一つの課題だと思う。先ほどお伝えしたように、私達のようなボランティアにご褒美のようなものがあれば、もっと頑張ろう、もっと外に出ようとなり介護を必要としない人がたくさん増えていくと思う。そのような視点での施策があってもいいのではと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>地域でボランティア活動などを頑張っている方のモチベーションを継続していただく方法として、平成 30 年度から高齢者でボランティア活動をしている団体や高年クラブなどに対する表彰制度がある。ボランティア活動が日の目を見もらえるように高齢者のいきいき施策の取組として表彰制度を実施している。また、市全体としては 11 月に功労表彰を実施している。</p>
<p>委員</p>	<p>身寄りのない方への支援で困っている。例えば、一人暮らしで身寄りのない方が認知症で入院される場合、成年後見人がいてもあまり駆け付けてくれない。日曜日でもケアマネジャーが訪ねていろいろと説明したり、入退院の付き添いもしている。介護保険サービスでは迎えに行っても連れて帰ることができない。また成年後見人が付いていない場合、身元保証人に関して病院に説明できる人がいない。このような小さなことに困っている。</p>
<p>事務局</p>	<p>私が 20 年から 30 年前に担当した頃に比べると、そのような相談はものすごく増えている。高齢者が増えているというはあるが、身寄りのない方が増えているのではないかと感じている。施策としては成年後見制度があるが、今日相談して明日に担当者が付く訳ではない。長期の視点で成年後見制度の相談に乗っていくというはあるが、目の前で何かあったときは、ケアマネジャーや、地域総合支援センター、高齢者総合支援室のケースワーカー、生活保護のケースワーカーなどが一つ一つ連携して対応している。そういった中、救急で運ばれたときは病院から市に連絡が来ることもある。病院からの協力を得て連携を取りながらできる限りのことは動いている。介護と医療の連携をとっても重要に見ており、一つ一つのケースを積み重ねながら連携を作っ</p>

	<p>ていくことが一番大切なことで一番効果的なことだと捉えている。成年後見制度の施策等も組み合わせながら目の前の一つ一つの支援を継続していきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>認知症基本法が成立し、国で認知症と向き合う「幸齢社会」実現会議が開催され、その会議の議題の一つに身寄りのない高齢者を含めた身元保証等の生活上の課題に対する取組が検討されている。国の議論を注視しながら市としても対応を考えていきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>在宅医療・介護連携推進事業の中で、先ほど委員が言われたような病院で困っていることや、成年後見人が医療同意をできないなど、できることとできないことを話し合い、誰もできない中で何をどのように組み合わせていくのか。そのケース一つ一つに対してみんなで知恵を出し合って協力し合うことを積み重ねていく必要があると考えている。そのようなお互いにできないことがどこまであって、どこまでできるのかということ共有する取組を進めているところである。</p>
<p>委員</p>	<p>地域ではケアマネジャーの不足や、人員の不足などが言われている。地域で支援が必要な方の要介護認定に1か月以上かかっており、いろんなことが遅くなってきている。これは市の問題でもあり、地域総合支援センターの問題でもある。地域にとってケアマネジャーの不足というのは大事な問題である。私達が安心して介護や支援を受けられるためにどのような連携をとって対応するのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ケアマネジャーの不足に関しては、市としてもかなり深刻な問題だと認識している。その原因として、今のところ国の処遇改善加算が給料に反映されない制度になっていることがある。また5年に一度の更新研修の費用が高く、研修時間が長いという問題もある。市としては、国に制度を改善するように訴えていきたい。それを踏まえ、さらに市として何か支援できないかということを検討しているところである。</p>
<p>専門分科会長</p>	<p>今回の会議では、計画案について最終確定することとなる。今回の委員の意見を踏まえて、また、今後実施されるパブリックコメントの結果も反映して、最終の計画案を策定する。また皆様に意見を聞くこともあると思うが、協力をお願いしたい。</p>

事務局	<p>計画案について、12月15日から1月15日までパブリックコメントを募集する予定にしている。今回、委員からいただいた意見と市民の方からの意見も参考にしながら、最終の計画案を策定し、次回の会議で報告させていただく予定にしている。</p> <p>次回の開催日程だが、2月9日午後を予定している。</p> <p>3 閉会 (15時25分)</p>
------------	---